

「令和8年度いわて森のゼミナール運営業務」企画提案審査方法等

I 審査方法

- 1 審査にあたっては、次の審査基準等により、委員ごとに企画提案内容を評価・評点し、委員会で合計した総評点により順位を決定する。
- 2 総評点の最高点が同点となった場合は、それらのうち1位（同順1位を含む）とした委員の人数が最も多い提案者を上位者とする。
- 3 参加者が1者のみであった場合でも、次の審査基準等により企画提案内容を評価し、本業務を実施するにふさわしいか否かを審査する。

II 審査基準等

選考基準	項目	仕様書	採点にあたっての視点	配点			
1 企画提案内容が的確であること	業務内容 ＜配点5点＞	森林環境学習会（25回以上） ・樹木観察等 ・森のクラフト体験等	・森林環境学習会の開催・運営 ・教職員等に対する森林環境学習会の運営指導 ・森林環境学習会のニーズ等を把握するためのアンケート実施	・業務内容を理解しており、業務毎に相応しい企画提案がおこなわれているか。	5	15	
		森林環境学習指導者研修会（2回以上） ・指導者研修（1回以上） ・情報交換会（1回以上）	・研修会及び情報交換会の開催・運営 ・研修会及び情報交換会の参加者等に対し、要望意識調査を実施				
	実施方法 ＜配点5点＞	森林環境学習会（25回以上） ・樹木観察等 ・森のクラフト体験等	・対象校等に応じた現地指導又は室内講義の企画・運営		・企画提案内容は、仕様書に沿った提案内容となっているか。 ・業務が円滑に行えるスケジュールが組まれているか。		5
		森林環境学習指導者研修会（2回以上） ・指導者研修（1回以上） ・情報交換会（1回以上）	・森林環境学習推進手法や安全管理等について、現地研修や室内講義を実施 ・森林環境学習の事例発表、課題等の共有及び解決への検討 ・研修会においては、学識経験者及び森林インストラクターを1名以上、情報交換会においては、森林インストラクターを1名以上講師とする。				
安全確保策等 ＜配点5点＞	共通事項	・参加者をはじめ、指導にあたる関係者の安全確保に万全をはかること。 ・必要に応じて傷害保険、賠償責任保険等に加入すること。	・参加者等の安全確保に関する考え方、対応策については十分か。	5			
2 業務実施に十分な体制を有すること	実施体制 ＜配点5点＞	◎ 添付資料 組織に関する調書、定款・会則等		・本業務に類する業務の有無、成果等。 ・団体の活動状況や構成員の資格等。 ・活動分野が偏らず、県内全域で活動できる構成員、協力団体から構成されているか。	5	10	
	運営基盤 ＜配点5点＞						・団体の運営基盤（財政、人材）が安定しており、事業実績報告、理事会や総会の開催など適切な運営がされているか。 ・団体の経営基盤が安定しており、適切な経営がされているか。
3 見積書の内容が適正であること	見積額 ＜配点5点＞		・企画提案募集時に見積限度額 5,080,900円（税込）提示	・見積限度額の範囲内であるか。	5	10	
	見積内容 ＜配点5点＞	森林環境学習会（25回以上） ・樹木観察等 ・森のクラフト体験等 森林環境学習指導者研修会（2回以上） ・指導者研修（1回以上） ・情報交換会（1回以上）		・見積内容は企画提案書の提案内容と整合性がとれているか。 ・積算に係る単価や経費が市場価格から判断して妥当な内容となっているか。	5		
4 特に優れた点があること	特に加算すべき優れた内容が認められること。	その他 ＜配点5点＞		・上記以外に、業務目的を達成するため効果的な企画提案や、業務遂行上優れた活動、工夫が図られているか。	5	5	
合計						40	

注：採点基準は、以下の項目ごとに5点満点で採点を行う。

大いに評価できる	やや評価できる	普通	一部内容が不十分、あまり評価できない	内容が不十分、全く評価できない
5点	4点	3点	2点	1点